

平成27年度第2回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時：平成28年1月18日（月） 午前10時00～11時30分

開催場所：吹田市立総合福祉会館 1階社会適応訓練室

出席者：バリアフリー吹田市民会議委員

栗田委員、畑中委員、廣瀬委員、長井委員、福西委員、宇都委員、細田委員、
池田委員、松村委員、本田委員、森委員

（欠席：赤尾委員、中村委員）

市出席者

人権文化部文化のまちづくり室 信田総括参事、牧野主幹

行政経営部資産経営室 西岡主査、小川主任、横山主任、馬場主任

事務局

福祉保健部障がい福祉室 秋山参事、蒲田主査

会議次第：1 開会

（1）会長挨拶

2 案件説明・討論

《議事要旨》

会 長：挨拶

会議を開催させていただきます。

本日の案件であります吹田市メイスアター大規模改修工事について、ご説明をお願いします。

担当課よりメイスアター大規模改修工事についての説明

会 長：説明をいただきましたメイスアター大規模改修工事について、ご意見ご質問があればお願いしたいと思います。

A委員：すいません、改修によるホールの車いす席の増設を考えているって言いましたが、今は大ホールが、5席ってなってるけど、それはサイズの的には私たちが使う電動車いすでは、だいたい3台くらいしか入らないと思う。

だからいま、国がだいたい標準を決めているのは、幅が90、奥行き120センチのサイズが、標準って言う感じで決めているんですよ。法的な縛りはないんですけども。

だから、増設するにあたってはそのサイズを踏まえて欲しい。だいたい標準のスタジアムとかホールでの専用席の割合が0.5から1%。これも法的な拘束力は無いんですが、標準とされているんですよ。これで見たら大ホールは0.357%。具体的にどれくらい増設するんですか。

担当課：大ホールにつきましては、現在車いす席の幅は94センチで計算しております。増設につきましては、おっしゃるように数が少ないということで、現在中央通路の舞台に向かって左側に車いす席を作っているのですが、この部分の右側にも作れないかと検討しております。

ほかに現在の席の前後というところもございますけれども、そのあたりにつきましては他の場所でも可能かどうか検討しているところでございます。

会 長：ありがとうございます、ほかご意見ご質問ございませんか。

B委員：はい、いいですか。

会 長：どうぞ。

B委員：まず、事務局の方に前回資料はただの普通の図面だけで私には何もわからないっ

ということで、改善をお願いして、今回は立体コピーの図面と点字の説明を付けたものを用意していただけて、ありがとうございました。

合理的配慮だなと思います。

それです、先月私、小ホールに行ったんですが、小ホール出たところから、玄関のほうに行くところにちょっと段差、階段がありましてね、スロープが付いているんですけど、ワザとそのスロープを歩いたんです。すごく狭かったんですけど、電動車いすでそのスロープ通れるのかな、私は専門家でないのでわかりませんが、そういうところの改修はされるんでしょうかと言うのが一つです。視覚障がい者の立場から言いますと、点字誘導ブロックを付けてもらってる、案内がありますって言うんですが、メイシアターは初めてくる視覚障がい者もいると思うんです。駅から近いので一人で来るといった場合に、どういう経路で点字誘導ブロックが付いているのか。メイシアターの建物の設計図が頭に入っていないといくら誘導ブロックがあっても歩けないんです。

それと運営、メイシアターを運営している管理者と言うのは吹田市なのか、指定管理者なのか。指定管理者の人に初めてきた場合に、このメイシアターの大ホールは何階で、どこでと言う案内はしてもらえるのかどうか、確認したいです。以上です。

会 長：ありがとうございます。今のご意見に対してご返答いただけますか。

担当課：施設の運営につきましては、外郭団体なんですけれども指定管理ですね。形態としましては指定管理。吹田市文化振興事業団と言うところがやっております。

施設内であれば、案内は可能ですし、先ほども申しましたように、入口にインターフォンがございます。そこに点字ブロックがあるんですけれどもそのインターフォンを押していただければ、事務所からそこまで出向きましてご案内させていただきますと言うのは可能です。

B委員：インターフォンがありますと言う音声案内がありますか。

担当課：流れてないですね。

B委員：音声案内じゃないと僕ら壁に点字案内板があってもね、ある事がわからない。

担当課：そうですね、一応インターフォンがあるんですけれども、「ここがインターフォンです」と言う案内は現在はございません。

B委員：それちょっと配慮をお願いしたいんです。それがないと「ある」と言う存在自体がわからないんです。

担当課：そうですね、そこにあるのがわかっている方はインターフォンに行かれると思うけれども、初めてで館の状況がわからない方は、確かに言われるように分からないかと。ちょっと一回検討させていただきたい。

B委員：参考としては、大阪市営地下鉄の改札を入ったところに、「点字案内板はこちらです」とか音声で案内しているんですよ。たとえばトイレとかね、天六とか西梅田とか使うんですが、「こちらはトイレです」、「まっすぐ行くと男子トイレ、左に曲がると女子トイレです」とか音声案内してくれているんですよ。

だから大阪市営地下鉄のそういうところを参考にしてもらってですね、音声でもしよっちゅう鳴らすとやかましいかもしれないかもしれませんが、音声案内の度合いだとか検討をお願いしたいと思います。

担当課：はい、ご意見参考に地下鉄ですが、一度聞かせていただきたいと思います。

B委員：じゃないと点字案内板がどこにあるか分からないからね。

担当課：ありがとうございます。

会 長：メイシアター、大きな施設ですし、市民の方はもちろんですけども、市外からの利用の方も結構おられると思いますので、さすが吹田と言われるような施設だったり、条件整備が出来ていけば、なお一層いいかなと思います。

B委員：これ文科省から賞貰ってましたよね、吹田市のホームページに載ってましたよ。

会 長：ほかにご意見質問ございませんでしょうか。

C委員：すいませんなかったらいいですか。

あのね、私前回は申し上げたんですけども、2014年に権利条約に批准し、今年の4月から差別解消法が施行されるんです。だから情報保障、特にこの障がい福祉室が開催するやつに限らずですが、今B委員が言ったように、視覚障がいの人にはやっぱり点字とか、ルビが必要な障がいがある人もいるから、必ず資料にルビを振っていただくように前回もお願いしたんですが、一向に変わってないです。それに関する事なんですけど、メイシアターが今私もはっきりわからないですけども、そのピクトグラム、絵図とかルビとか、そういう案内ってあるんですか。

会 長：いかがですか、お答えください。

担当課：現在のところ大きな掲示等ではございません。今回の改修におきまして、そういったサイン類の方針も考えておりますので、ご意見を参考にさせていただいて、そういったところも反映できる範囲で対応していきたいと考えております。

C委員：吹田市が第4期障がい者計画の中に、合理的配慮、情報アクセスビリティですかね、ちゃんとうたってるんですよ。障がい種別に関係なく、視覚、聴覚、ルビが必要な障がい、全員が気持ちよく使えるようにこの際、改修工事するんだから、他の自治体からもモデルになるような、ホールって言うか会館を作って欲しいです。お願いします。

会 長：おっしゃるように、ピクトグラムだとか、ルビを振った表示というのはもちろん、障がいのある方もそうですけど、高齢で小さな字が見えにくくなった方だとか、小さい子供さんにも読めるような表示と言うのは、的確な場所を確認したりする手立てにもなりますので、今後考えていかれたらと思います。

会 長：どうぞ、B委員さん。

B委員：あの、多分漠然として障がい者が何を不便に思っているか分からないと思うんですけども、障害者差別解消法のホームページで検索すれば、内閣府とか国土交通省とか、色々と国が対応要領を作成しなくちゃいけない義務がありますよね。地方自治体は努力で、吹田市は作るみたいですけど。

あの、そこに合理的配慮がどういうものか、具体例がありますよね。ここまではしなくいいよって言うところも書いてますよね。そういうきちんと国が作った指針を見てそれで計画を立ててほしいと思います。

1個1個については障がい者が声を上げないと対応しなくていいようになってますから、僕たち障がい者としては気になる点はこれからいろいろ行政とかにお願いしてですね、改善を求めていこうかなと思います。

障がい者側から言われなかったらしくていいんですからね。まず対応要領、国が作ったものは確実に読んでほしいなと思います。

特に視覚障がい者のウェブアクセスビリティって言うものがありますが、必ずテキストデータ、PDFファイル、エクセル・ワード、3種類で文章が書かれています。だから僕らも読めるんです。

明後日の水曜日、対応要領の会議に僕も出ますけど、そういう障がい者への配慮、全部しなくちゃいけないと言うことではないんですね。たとえば国土交通省で旅行者、運送業者に関する事例が出てましたが、障がい者が飛行機に乗ると言った場合でも、飛行機の中のトイレの扉まではアテンダントが案内するけれども、トイレの中の排泄までは運送業の業務としてはしなくいい、それを求めるのであれば搭乗を拒否してもいいということも書いてありますよね。

そういう色々な指針がありますから、それに基づいてなおかつできない部分は、人によって対応する合理的配慮が認められていると思いますので、そういったところをきちんと理解して設計にかかわって欲しいと思います。以上です。

会 長：ほかご意見ご質問ありませんでしょうか。

D委員：メイシアターの前に、バリカーって言うんですけど、自転車が入らないようになってるんですけど、知ってますか。

私の車いすは行けるけど、もう少し大きなものは通れないと思うんです。なかだけじゃなくって、外も考えて欲しいんです。

せっかくのバリアフリーなので考えて欲しいんです。

副会長：先ほどの方と関連あると思うんですが、駐輪場と駐車場がありますよね。建物の外ですけど、何回か使わせてもらってるんですが、駐輪の方がザッと使われると、その折角のバリアフリーの通路をふさいでしまうんです。

そのまま車いすの方は地下に回ってグルグルと行かれるか、今回設計の中では駐輪場と駐車場から入って行くと言うのは自転車であふさがれてしまうって言うことが、毎回ありました。それでいつも外の警備の人にこの道路をふさがないように、みんなに言ってくださいとお願いしますが、ちょっと時間をおくとすぐにいっぱいになるそうです。

駐輪場の場所を変えていただくことはできないんだと思うんですが、バリアフリーの通路を確保していただけたらと思います。

会 長：ありがとうございます。

駐輪場を含めて、それから場所は吹田市役所とか阪急吹田駅から近いところにありますので、建物へのアクセス、外回りも含めてなんですけど、特に図面とかがついてないんですが、そう言ったことは今回改修はお考えなんでしょうか。配慮は無いんですか。

担当課：あくまでも建物の改修が今回の内容ですので、駅あるいは、市役所からの経路につきましても、今回の改修では範囲として見ておりません。いただきましたご意見につきまして、公園、メイシアターに入るまでのバリカーでありますとか、そう言ったところは公園との兼ね合いがございますので、管理している部署が異なります。そちらの方にも一度話をさせていただきますので、こういったご意見をいただいているので何かできないか、話を持ち帰りたいと思います。

会 長：ありがとうございます

B委員：会長、ご存じじゃないかもしれませんが、今このバリアフリー法と言うのがあるんですが、ハートビル法と言うのと、交通バリアフリー法と言うのがあったんです。それが統合されて、新バリアフリー法になったんですけど、ハートビル法と言うのは建物に関するバリアフリー、交通バリアフリーと言うのは道路に関するバリアフリー。これがね、吹田市役所はね、建物に関するバリアフリーは障がい福祉室、道路は道路公園部のバリアフリー担当がやってるんです。だから部署が別なんです。道路に関しては言えないんですこの場所では。

会 長：わかりました

B委員：ホントは道路公園部と障がい福祉室合同で開催して欲しいと、僕以前から言っているんですけど、なかなか話ができません。

だから周辺図は添付されてないですね。

バリアフリー法という、法律は一つなんですけど部署は二つと言う状態でね、今は進んでるんです。

これでいいのかなのか、また皆さんで検討してください。

会 長：今回メイシアターっていう大きな建物なので、場所的にもたくさんの方のご来場、それから市民の方もそうですけど、市外の来館者も多い建物ですので、総合的にメイシアターに来てよかった、使ってみてよかったと言われるような施設になってくれたらいいかなと思うので、皆さんの方からも来場へのアクセスだとかにきつと話が及んだんだと思います。

役所の中の色々な部署が共同して、さすがだなと言われるような施設だったり設

備になってくれたらと思います。

A委員：いいですか。

会 長：どうぞ。

A委員：メイシアターは吹田市民だけじゃなく、興業される方、全国から来られる方もいっぱいいてるんですよ。

そんな中で30年たって、いろんな設備が改修項目で出てきますが、行政が改修しないといかんと思ったのか、それとも利用されていた方が使いにくいから改修して欲しいと、意見を聞かれてこういう結果が出るのか、聞かせて欲しいと言うのが一点と、私は車を使うんですけれども、メイシアターの駐車場、非常に狭いですよね。

車をとめさせていただくんですけれども、駐車場のスペースがすごく狭くてとめにくい、スロープが自転車置き場になってる。30年そのまんまです。

またホールの車いすのスペース、見させていただいたんですけど、増設になってますけど、どの位置になるか、後部の一か所にまとめられてるのは何故か、答えていただけたらと思います。

会 長：今のご意見に対して、どなたか。

担当課：駐車場のスペースに関しましては、敷地の問題もございまして、当初から課題になっているのかなと考えております。今回も敷地の増設と言うものがございまして、駐車スペースに関してはご不便をおかけしたままとなるかと思っております。大変心苦しいところではありますが、何らかの方法ができればと考えております。今回楽屋口の方をスロープ化することによりまして、そこからの経路で1階の方にも少しはご利用いただきやすくなるかと検討しております。

バリアフリーの対応については、行政側で一方向的に考えているのか、ご意見をお伺いしたのかと言うことにつきましては、こちらで検討した物もありますが、指定管理者の方にご利用者の方から色々ご意見をいただいております、その意見を参考にさせていただいて、改修する部分としております。

あと、車いす席の位置につきましては、位置を選択できるようにと言うように、今回につきましては同じ所への増設ではなく、位置を変えることができないか考えてはおりますが、構造的なところを改修する工事ではありませんので、やはり制限が多くございます。そう言った中で少しでも車いす席を選択していただけるような方法がないかと言うことにつきましては、現在検討を進めているところがございます。結果としてご満足いただけるような結果になるかどうかは、まだわからないんですけれども、何らかの方法がとれないかと言うことにつきましては、検討させていただいているところです。

会 長：ありがとうございます。

B委員：よろしいですか。

今なぜやるのかと言うことなんですが、この建物30年を迎えたと言うことで、私の勤務先のビルも30年経ってるんです。30年と言うのは設備の交換時期になってるんです。耐用年数で。僕の勤務先ビルも地下に6600ボルトの高圧電流が入ってますね、空調とか色々あるんですけど、6600ボルトの電源設備も先月までで全部取り換えました。空調設備も水冷式から空冷式に全部取り換えました。そういう設備に関しては30年と言うのが耐用年数になってるようなんです。替えないと漏電したり事故が起こるんで替えないといけないんだと思います。それから、ついと言う言い方が悪いですけど、バリアフリーのところも改造できたらやろうと言うことで、こういう話し合いとなったと思うんです。それと3月に豊中の曾根のところにホールが完成しますよね。そこに大阪センチュリー交響楽団が指定管理者として運営をするということなんですが、ご存知でしょうか。

担当課：はい、その件につきましては存じ上げております。

B委員：では、その新しいホールのバリアフリーも参考にして、今回の設計に生かして欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

担当課：はい、豊中の新しいホールにかかわらず、その他のホールも参考にさせていただいております。おっしゃったように設備の老朽化への対応のための改修となりますので、構造に関わる部分、建物自身は全く問題がないものですので、構造にかかわる部分は今回の改修の対象となっておりますので、その中で今回できる範囲の中でおっしゃるようにバリアフリー対応となりますので、やはりできることできないことと言うものがいろいろございます。どこまでできるかと言うところにつきまして、新しいところを参考にさせていただきながら進めていきたいなと考えております。

会 長：ありがとうございます。他にご意見ご質問ございませんか。

D委員：車いす対応エレベータの更新とありますが、今のエレベータ、正直車いすには狭くって押しにくいと言う不具合が出てますが、どの程度まで改修されるんですか。

担当課：エレベータも設置から30年経ちますが、変える方針は今回全基予定しております。だからボタンの配置とか操作の部分はかなりの部分改善されると思ってんですが、エレベータの縦の通路、シャフトの寸法と言うのは決まっております、その中の籠の吊り替えを今回する予定となっております。今非常に小さくて使いにくいと言うお話だったんですけども、大きさが極端に大きくなるということは、ちょっと現実的には難しいかと思えます。使い勝手につきましては、現在の基準に照らして更新いたしますので、その面ではたいぶ改善されるだろうと考えております。

D委員：現在2基ありますね。

担当課：2基です。

D委員：2基をつぶして、1基で大きな籠を入れると言うことはできないかな。

担当課：エレベータに関しては法律の縛りがありますので、それを含めて検討はしていく予定です。

B委員：建物の耐用年数はまだ来てないんですよ。

使いにくいところは合理的配慮でサポートしてくださいと言う、お願いには対応してくれるはずですよ。解消法ではね。

でも構造に関しては何億円、数十億円かかるんで、そこは障がい者もちゃんと節度を持って要求して行かないと、ちょっとなんというんですか、お互いの折り合いを付ける必要があるかなと思えますがね。

D委員：すいません。

B委員：いえいえ。

会 長 他ご意見ご質問ございませんか。

C委員：この説明では、まだエレベータのサイズとか、トイレとか座席とか具体的内容がわからないんですよ。

車いす席が何席あるとか、私達には全然わからないんです。車いす席、小ホールで言ったら5席なんです。

中ホールと小ホールでは車いす席が一番後ろになりますよね、立ち見の人がいると私達は後ろに行けないし、がんじがらめになるんですよ。

小ホールもそうですし、そこらへん配慮して作るようにして欲しい。

私が一番言いたいのは、折角の改修、絶好の機会だと思うんです。あくまでもバリアフリーだけの考えじゃなくてユニバーサルデザインの考えでやれば、高齢者、障がい者、小さい子供さん、妊婦さんもみんなが使えるように、考えて作っていただきたいと思うんです。

やっぱり折角こういう改修をやるんですから、大ホールなんか特に色々な大きい

イベントとか催し物やと思うんです。他の自治体からも駅から近い色々な人が来ると思うんです。モデルになるようなホール、会館を作っていただきたいと思うんです。

担当課：先ほどから申し上げておりますように、あくまでも構造にかかわるところが変更できませんので、ホールの段を下がって行って下の方に車いす席を作るような事が難しいのではございますが、こういった形でできるのか今まだ検討している段階です。図面につけさせていただいております車いす席の位置、数につきましては現行の物でございます。新しくどうなるかと言うところは検討協議しているところですので、本日ご意見をいただきながら、こういったことができるのか、考えて、できるだけ良いものにしたいと思っております。

C委員：ハード的には理解できるんだけど、ソフトの面はお金のかかるものばかりじゃないと思うんです、特に音声案内とか、ルビとかは。そういうのはできると思うんです。だからそういうものは必ず誰もが使ってわかるよう、ソフトの面だけは保障をちゃんとして欲しいんです。

担当課：そういったことができるように進めていきたいと考えております。また最終的にこういった形になるかということにつきまして、何らかの方法でお伝えできるようにしたいと考えておりますので、本日のご意見を参考にしながら計画を進めさせていただきたいと考えております。

会 長：ありがとうございます。

C委員：決まってから聞かれても、私達が意見言っても変わらんでしょう。

B委員：最後にいいですか。

会 長：はいどうぞ。

B委員：このメイシアターのことじゃないんですけど、吹田市のホームページは広報課が管轄してるんです。そこにウェブアクセスビリティという吹田市が決めた内容があるんですけども、視覚障がい者の場合は音声ソフトによってホームページの内容を音声で読むんですけど、吹田市の情報はPDFファイルとかテキストデータでアップするって規定されているんです。広報課にも確認しました。でも12月の定例議会の議決と結果と言うのが12月25日にアップされてたんで、どう言うふうに決まったのか見ようと思ったら、JPGと言う画像ファイルでアップされていたんです。広報課に言ったらPDFでアップする事になっているのになぜでしょうって言って、市がちゃんと明記しているのに、違うファイルでアップしてるんです。そういう各部署が個別にアップしているんで広報課では管理制御できないんですってね、でも責任部署は広報課なんです。議会事務局にまわされ、議会事務局から電話がかかってきて、業者に頼んだんで画像ファイルになったんですとね。僕らはいつまでたっても議会の結果がわからないんですよ。

だから、やりますと言って、きちんとたとえばメイシアターの催しとか市で決めた情報を発信して欲しいなと思います。

会 長：さきほど、メイシアターの施設管理について外郭団体による指定管理とおききしたんですが、そういった普段の職員さんにも、市の方針がきちんといきわたるように研修だとか、配慮の確認をしてもらえれば、なかなか今回の改修で万全な内容にできるとは思えない点、限界とかあるとは思いますがそれでもそう言ったところを、人的なものでカバーできれば、なお一層いいものができるわけですので、そう言ったところも充分気配りしていただければいいなと思います。

メイシアターの件に関しまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

今回予定にあるトイレの改修についても書かれているんですけども、これは今ある和式トイレを洋式トイレ化することなんですけど、これは全て和式トイレは一切無くしてしまわれるのでしょうか、どのようになるのでしょうか。

担当課：基本ほぼ全て洋式と言うことになります。

和式のニーズがほとんどない状態で、学校とかに関しては一応使う可能性として残す方針はあるんですが、公共施設は洋式メインで考えておりますので、方向性としては洋式となると思います。

B委員：今回ホールの説明はあるんですが、レセプションホールや会議室、30人ぐらいの会議室など色々ありますよね。和室とかは、一切触らないんですか。

担当課：劣化している部分については手を加えるということで、今部位の洗い出しをしております。その過程で修正するべき部分はしていきたいと思います。

B委員：わかりました。

C委員：和式トイレを完全になくすと言うことですが、私としては残された方がいいんじゃないかなと思うんですが。便座に接触する事を嫌がる方もおられるんで。洋式ばかりでは無くて、和式トイレ、直接便座に触れなくてもいいトイレがあればいいかなと。

担当課：参考にさせていただきます。

会 長：ほかにご意見ご質問ございませんでしょうか。

C委員：改修にあたってじゃないんですが、去年の12月に集会室で催し物があつた時に、1階の車いす用トイレのドアが重くてなかなか開かないんですよ、障がいがある人は無理だと思うんですよ、介助者に開けてもらうんですが、重くて。そこらへんも老朽化かはわからないけど、早急になおしてもらいたいんですよ。これは改修とは全然関係ないんですが。

担当課：ありがとうございます、早速調査させていただきます。

C委員：ついでに言うと、市役所の障がい福祉室の横にあるトイレもドアも堅いですね。前にも言ったんですが改善されてない。ドアが車いすで入ったら閉めにくいです、狭いし。一応現状報告です。

会 長：今回の改修というよりは、すぐにできるところは確認してもらおうと言うことでお願いします。

E委員：完全に使えなくなる時期があるんですか。

担当課：こちらの大規模改修工事概要の一番下にも書かせていただいておりますが、平成29年度4月頃から予定しております。

E委員：ほぼ丸1年。全面使えなくなるんですね。

担当課：完全に閉館いたします。

会 長：ご意見の方もう出尽くした感があるんでしょうか。

まだまだお気づきの点あとから出てくるんでしょうが、いろんな機会を見てご意見を届けられればと思います。

皆さんからいただいた意見が、今後こういった大きな施設、身近な地域の施設もそうですが、市の色々な施設に反映されて、少しでも使いやすい施設になってくれればいいかなと思っております

本日の会議、最後になりますけれども、副会長からお願いします。

副会長：活発なご意見ありがとうございました。行政に対しても単なるメイシアターの改修工事と言うのではなく、バリアフリーだけの考えではなく、車いすの対応、聴覚、視覚障がい者の対応、高齢者や子供に対する対応を考えながら検討していただきたいなと思います。

先ほど差別解消法に対する配慮が出ておりましたが、これはみんなが今後考えていかななくてはならない問題だと思います。

行政の縦割りの件もでしたが、これはこのバリアフリー会議を通して少しでも解消できるように方向付けできればなと思っております。

本日は本当にありがとうございました。